⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約2,700㎥、鉄筋約270ｔ、鉄骨600ｔ、ガラス約1,260㎡

なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。

⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下､｢技術提案書」という。)を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしていること。

⑴　国立大学法人東京大学契約事務取扱規程（平成16年４月１日）第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。

⑵　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は東京大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成18年１月20日付け　17文科施第345号　文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑶　文部科学省における建築一式工事の一般競争参加資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)を有し､｢一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数)が、1,190点以上であること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

⑸　文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、平成18年度以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡し後に工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。

⑹　平成12年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)。

鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上８階建以上かつ延べ面積5,000㎡以上の校舎又は研究施設の新営工事。

⑺　次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成12年度以降に、上記⑹に掲げる同種工事の経験を有するものであること。

③　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照)。)。

⑽　警察当局から、暴力団体が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり､当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は「価格」及び｢技術提案書」をもって入札に参加し、次のア、イの用件に該当する者のうち、下記⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法　「標準点」を100点､｢加算点」は最高40点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお､｢ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は､｢工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出して与える。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、評価項目毎に優・良・可により評価する。

②　「工事全般の施工計画」に関しては、提案の内容により、評価項目毎に優・良・可・不適切（欠格）で評価する。

③　「加算点」の算出方法は、各評価項目の評価点数の合計が最高の者に40点を与える。それ以外の者の技術提案書については、各評価点数の合計に応じ按分して得られる数値を加算点とする。②において「不適切（欠格)」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　本工事における「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、以下の項目について評価する（詳細は入札説明書による。)。

①　既存外壁改修における耐久性の向上及び美観の保全に関する技術的提案

②　増築工事おける空間的制約下の施工条件に関する技術的提案

③　周辺環境への配慮に関する提案

④　工事全般の施工計画

⑷　受任者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒113―8654 東京都文京区本郷７丁目３番１号　国立大学法人東京大学本部施設企画課予算・契約チーム　電話03―5841―2209

⑵　入札説明書等の交付期間及び場所　平成22年11月２日から平成22年11月22日まで、東京大学施設部ホームページにて交付する。

（http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/fac/fac1/kouji_joho/koujijouhou.html）

⑶　申請書の提出期間、場所及び方法　平成22年11月２日から平成22年11月22日まで(土曜、日曜を除く毎日、午前10時から午後５時まで)、上記⑴に持参又は郵送（書留郵便、平成22年11月22日必着に限る。)すること。

⑷　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、提出場所及び提出方法　入札説明書による。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は平成22年12月27日15時00分までに、電子入札システムにより提出すること。

ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。)すること。

なお、持参又は郵送による入札の受領期限は、平成22年12月27日15時00分（必着）とする。

開札は、平成22年12月28日14時00分、東京大学施設部会議室において行う。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、その証券を提出する場合は､入札保証金を免除する。

②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。